

ひたちなか市教育委員会会議録

令和3年 第8回 ひたちなか市教育委員会 6月定例会 会議録					
令和3年6月29日		開会 午後3時30分		閉会 午後4時25分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 野沢 恵子		委 員 石川 拓也	委員 朝日 淳子	委員 岡本 修
○欠席委員		委 員 西野 信弘			
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			根本 光恵	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			千葉 美恵子	出席
	学務課学校給食センター長			大森 康寿	出席
	学務課那珂湊第三小学校共同調理場長			清水 正己	出席
	青少年課長			川上 篤	出席
	青少年課長補佐			薄井 英里	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
1 議案審議等	議案第32号	ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第33号	ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】			
	議案第34号	那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について【非公開】			
	議案第35号	ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【非公開】			
	議案第36号	ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【非公開】			
2 その他	その他（1）	「生理の貧困」児童生徒のための事業「ほっとスマイルプロジェクト」について【公開】			
	その他（2）	家庭でのオンライン学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与について【公開】			
	その他（3）	タブレット端末持ち帰り試行について【公開】			
	その他（4）	令和4年ひたちなか市成人の集いについて【公開】			
	その他（5）	令和3年度公立学童クラブ夏季休業日昼食提供について【公開】			
	その他（6）	長堀小ー茨城高専ラボについて【公開】			

令和3年第8回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録

開会 15:30

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第32号 ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

学校給食センター所長 ひたちなか市の共同調理場として、学校給食センターと那珂湊第三小学校共同調理場という2つの施設があり、それぞれが規則で定められた学校等に対し、学校給食の調理、配送を行っています。2つの施設には、ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例に基づき、共同調理場の運営の他、学校給食に関する事項を審議する運営委員会がそれぞれ置かれております。

今回の規則改正の内容につきまして、資料の3ページ、新旧対照表にてご説明いたします。対照表の左側、旧の部分をご覧ください。規則の第7条第1項第1号と第2号では、運営委員会の委員には、共同調理場から学校給食の提供を受ける学校等の長とPTA役員を選ぶことが定められており、第2項では、委員の任期を2年とすることが定められております。本年4月の美乃浜学園の開校に伴って、学校給食センターから給食の提供を受けていた平磯小学校、磯崎小学校、阿字ヶ浦小学校、平磯中学校、阿字ヶ浦中学校が廃校となりましたので、令和3年度以降、学校給食センターから給食の提供を受ける学校は、給食室の改修により給食を自校で提供することができない学校等に限られることとなりました。参考までに、令和3年度は、田彦小学校と大島中学校が該当しております。改修工事は単年度で完了することから、委員の任期につきましても年度末で満了とすることが適当と判断されるため、年度ごとに委嘱することができるよう、委員の任期について定めた規則第7条第2項につきまして、「2年」から「2年以内」と改めようとするものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

*議案第32号 ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で可決されました。

教 育 長　　ここから4つの案件は人事の案件になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、会議を非公開にしたいと思っております。非公開にするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この4つの案件を非公開とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

全員賛成ですので、非公開といたします。

*議案第33号　ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第34号　那珂湊第三小学校共同調理場運営委員会委員の委嘱について、議案第35号　ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、議案第36号　ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱についての4件は、全員一致で承認されました。

教 育 長　　教育委員会の非公開を解きたいと思っております。

その他(1)　「生理の貧困」児童生徒のための事業「ほっとスマイルプロジェクト」について

保健給食室長　　世界的に問題となっている生理の貧困について、教育委員会といたしましては、児童生徒のために「ほっとスマイルプロジェクト」と称して、進めて参りたいと考えております。その他(1)資料を参考に内容を説明させていただきます。目的は、生理用品に関する不安や生理に関する悩みを解消し、思春期の児童生徒が、誰一人として取り残されることなく、安心して学校生活を楽しく笑顔で過ごせるようにすることです。「誰一人として取り残されることなく」というくだりは、昨今よく耳にするSDGs、持続可能な開発目標の中の一文になります。SDGsの17ある目標の中で、この事業は、資料にある2項目が当てはまります。

具体的な事業内容についてご説明いたします。小中義務教育学校で生理用品を用意し、必要な児童生徒に生理用品を配布いたします。これまでも、生理用品を忘れてきた児童生徒に対しては、保健室で配布を行ってききましたが、今後はトイレへの掲示、養護教諭等による授業や保護者への周知を行い、貧困家庭等の児童生徒が気軽に生理用品を受け取ることができるようにいたします。配布方法に関しましては、これまでどおり、貧困やネグレクトの早期発見のため、保健室で養護教諭からの受取を基本といたします。また、モデル校を選定して、女子トイレの一部個室に生理用品を備え付けて、消費の動向を調査することも

併せて行います。物品につきましては、6月補正で予算を計上し、予算が確保されましたので、7月中には各学校へ配布をいたします。継続的な事業を考えているので、残数の管理を各学校にお願いし、次年度に必要な予算を計上していけるようにします。学務課職員のアイデアの集結により、この事業のイメージキャラクターである「ほっとちゃん」が誕生いたしました。子供たちにかわいがってもらえることを願っております。説明は以上になります。

【質疑、意見等】

特になし

その他（２） 家庭でのオンライン学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与について

保健給食室長 家庭でのオンライン学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与についてご説明します。その他（２）資料を基に説明させていただきます。事業概要といたしましては、長期休業期間に児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰ってオンライン学習を実施するに当たり、就学援助費の受給決定を受けた児童生徒のうち家庭に無線LANによるインターネット接続環境が整備されていない児童生徒には、市が通信費用を負担するモバイルWi-Fiルーターを貸与し、すでに家庭に環境が整備されている児童生徒には、通信費の一部を支給するということとなります。これは、今年度から就学援助費の対象品目にオンライン学習通信費が追加されており、それを活用するものであります。令和2年度の予算で、要保護・準要保護の児童生徒人数分の633台のモバイルWi-Fiルーターの購入が済んでいます。現在、各校に貸与希望者の調査をかけており、台数が決定次第、学校へ配布します。児童生徒への配布方法としましては、プライバシーに配慮し、7月の就学援助費支給の際に保護者にお渡しする予定です。このモバイルWi-Fiルーターですが、再度申し上げますと、市が、通信契約を行い、通信費用を全額負担するものです。1日当たりの通信料に上限がある通信プランのため、1世帯に1台ではなく、兄弟がいる場合は、1人につき1台の貸与といたします。1世帯に1台で何人もタブレットを使用すると、学習の途中に通信料の上限に達してしまい、次の日になるまで学習ができなくなることを防ぐためです。また、自宅にWi-Fiの環境が整備済みであり、ルーターの貸与を受けない者に関しては、オンライン学習通信費として一定額を現金支給いたします。まとめますと、就学援助費支給決定を受けた児童生徒に、オンライン学習通信費として、現物支給か現金支給かを選ぶことができるということです。説明は以上です。

【質疑、意見等】

石川委員 現金支給と現物支給というお話でしたが、現物支給の場合には、該当の方が義務教育の卒業と同時に、貸与ですから、戻すという形ですか。それともそのまま使っていただくという形ですか。

保健給食室長 貸与ですので、義務教育の卒業と同時に戻していただくことになります。

岡本委員 パケット制限というのは月にどれくらいになりますか。

保健給食室長 1日1ギガになります。

岡本委員 現物支給と現金支給ということで、これで全ての児童生徒がこの夏休み中に、携帯モデム等を使って学習ができると考えていいのでしょうか。

学務課長 今回の、ルーターの貸出しは、準要保護や要保護の受給世帯が対象ですが、それ以外の家庭でインターネット環境が整備されていない家庭については、無線LANが繋がっている学校において、児童生徒がタブレットを使って学習できるように、指導課から各学校に日程調整の依頼をしているところです。

朝日委員 タブレットを貸与され、各個人で持って帰り、家で壊してしまった等、そういった時にはどういった対処をしたらいいのでしょうか。

学務課長 タブレットが壊れてしまった場合は、予備機を購入していますので、それに対応することになります。取扱いには気を付けていただきたいということで、各学校には周知をしております。

朝日委員 その場合には補償の支払いなどは発生したりするのですか。

学務課長 故意に壊してしまった場合には、自己負担をしていただく場合もありますが、わざと壊すことはしないと思いますので、不注意で壊してしまった場合には、学校に連絡をいただければ予備機で対応します。修理にかかる自己負担は発生しません。

朝日委員 配る時に注意事項としてお伝えして、壊さないようにといった話も必要ですね。小さい子とかは、重くて道路とかに落としたりすることもあるかと思うので、気を付けてもらうようにというお手紙も必要かなと思いました。

学務課長 取扱いのルールについても一緒にお渡ししています。

その他（３） タブレット端末持ち帰り試行の実施について

指導課長 その他（３）タブレット端末持ち帰りの試行の実施についての説明をさせていただきます。現在、市内の小中義務教育学校では、1人1台タブレット端末を5月中旬から本格的に利用ということで、約1か月半が過ぎました。さらに、長期休業中の家庭学習での利用をこの夏にまず行ってみようということで、現在進めております。その準備として、こちらには6月16日に教育メールで各学校に送信した文章を資料として載せています。7月2日から7月9日の金曜日のどちらか一方を学校が選択し、週末の持ち帰りの試行を行おうとするものです。次の2ページ目は、学校から保護者への通知文例として、この試行に対する協力依頼になります。「4 持ち帰り方法」で薄くプリントされている部分は、学校が判断をしているところで、持ち帰り時の破損等があるので、衝撃を和らげるためのケースを各家庭で用意していただきたいということで、お願いの文章を文例で入れています。学校によっては、ここの部分は、保護者のご理解をいただいた上で共同購入を計画している学校や、家庭科の授業で縫ったりと、学校の判断で進める部分となっています。その他の内容としまして、持ち帰りを試してどんな事をやっていきたいのかというところは、「5 家庭での確認事項について」の【全家庭】を見ていただきたいと思います。まず、現在学校の学習で利用しているタブレット端末がどういった物なのかを見ていただきたいと思います。それから、操作の基本マニュアルと使用のルールを家庭に持ち帰っていただきます。保存版という形で、今後様々な持ち帰りが開始したときには、これを基に丁寧に使用してほしい、このように扱ってほしい、といったものを持ち帰っていただきます。これらは、全家庭にお願いしております。さらに、Wi-Fi環境が整っている家庭のみになりますが、①接続テストをしていただき、②QRコードでのログインを体験していただき、③デジタルドリルというもので、「ドリルパーク」の動作確認をしていただきたいということで、持ち帰りの試行で児童生徒に手紙を持たせようと考えております。先ほどの話にあった通信環境の整っていない家庭について、今回は1週末だけですが、夏休みは40日間と長期になります。Wi-Fi環境の整っていない家庭を調査したところ、5%くらい環境の整っていない家庭があるだろうといった話を聞いております。そういった家庭のため、夏休みの期間に、学校の空き教室や図書室、パソコン室を自習室として開放していただいて、1回につき2時間程度、学校の調整がつく日に8日から10日程度、各学校の夏休みの計画に入れてもらうよう、学校に通知を出したところです。この長期休業期間の持ち帰りの取組を夏休み後にまとめて、今後の臨時休業等が起こった場合の遠隔授

業や、家庭学習での活用等の準備を進めていきたいと考えております。持ち帰り試行については以上になります。

関連して国の調査があり、3ページに市の状況についての資料を用意しました。小学4年生以上から中学3年生までの1学級抽出という条件で国が調査をしたものから、本市の状況だけを抜き出したものです。②に通信に関する家庭のルール作りを進めているのですが、小学校が80%ちょっと、中学校は80%を少し切る位の家庭のルール作り状況ということで、学校が呼び掛けをしてくださって約8割にはなっています。しかし、約2割はまだルール作りができていないので、6月15日の校長会で配布して、児童生徒への指導の参考に、それから懇談会等で引き続き家庭への呼びかけ、協力をお願いということで依頼をしたところです。以上でございます。

【質疑、意見等】

石川委員 先ほどのルーターの貸与、そしてタブレット持ち帰りの試行と、とても手厚い対応だと思います。今お話があったルール作りも含めて、準備がとても大変そうだと感じます。次々とやっていくことが必要なのだろうと思います。やはり波及効果というのが、これでかなりあると思いますし、家庭への啓発ということも、とても大きな効果があるように思います。そういったことを考えると、やはり保護的なことで工夫をしないと波及しないというのが現状だと思いますので、かなり踏み込んだ対応で素晴らしいと思います。以上です。

岡本委員 端末に関する利用環境における制限、例えばインターネットでアクセスできないようページを設定することや、ソフトやゲームを入れられないようにする等、何か対策はされるのでしょうか。

指導課長 フィルタリングのようなものでいうと、Google Chromebookを使っているのですが、Googleで設定しているフィルタリング機能で、例えば、アダルト系のもを見ようと思ってワード検索をかけても、それが弾かれてしまう、検索ができないというようなフィルタリングが設定できるようになっております。ただ、今難しいのが、YouTubeがキーワード検索では飛べないのですが、URLで打ち込まれてしまうとどうしても弾けません。夏休みの期間には制限をかけて、YouTubeはブラックリストとして見られないような対策を市全体で考えております。

教育長 家庭においても、学校においても初めてのことなので、おそらく色々なことがあると思いますが、それを避けては前に進まないで、まずはやってみ

て、いろいろな課題を受けて、それを解決させていくと言った感じで進めていきたいと思えます。

その他（４） 令和４年ひたちなか市成人の集い実施について

青少年課長 今年１月の令和３年成人の集いにつきましては、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言まではいきませんでした。ひたちなか市は感染拡大市町村に指定をされたことから、断腸の思いで開催を中止したところでございます。まだまだ状況が好転するのか先が見えない状況ではございますが、来年につきましては、何とか成人の集いを実施したいということで、準備を始めさせていただいております。日時につきましては、令和４年１月９日（日）でございます。今回中止になってしまった令和３年もこのような企画をさせていただいていたのですが、２部制にしたいと思っております。これは感染拡大防止、それから密を避けるための対策になります。１部の受付が正午から１２時５０分まで、式典が１３時から１３時４５分まで、対象学区につきましては、勝田第一中学校区、勝田第二中学校区、大島中学校区、田彦中学校区に在籍していた方となります。２部につきましては、受付が１４時から１４時５０分まで、式典が１５時から１５時４５分まで、対象学区は勝田第三中学校区、佐野中学校区、那珂湊中学校区、平磯中学校区、阿字ヶ浦中学校区に在籍していた方となります。場所につきましては、ひたちなか市文化会館大ホールを予定しております。対象者につきましては、平成１３年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた方で、本市に住所を有する方、ただし、就学等のため転出した方で出席を希望する方は対象とすることができるとしております。なお、この成人の集い当日の出席については、感染拡大防止、それから万が一のことを想定して、出席者を明確にしておきたいとのことから、事前申込制とさせていただきます。その他としまして、この成人の集い運営について、本当に時間が限られておりますが、こちらについては成人の集い実行委員会で検討を進めてまいります。成人の集い実行委員会の委員につきましては、成人となる該当者の中から実行委員を選出することになっておりまして、現在募集中となります。それから今年の１月がそうだったのですが、直前に感染拡大市町村の指定を受けて、緊急に中止になってしまいました。それまでもあらゆるところで、こうなった場合には中止にすることがあります、というようにアナウンスはしておりましたが、実際に中止になった時には非常に反響が大きかったと伺っております。とにかく、何としても来年の１月に、令和４年の成人の集いを実施したいという強い決意を持って臨んでいきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

【質疑、意見等】

石川委員 前は準備の方でご苦労をされて本当に大変だったと思いますが、非常に残念でした。今回はできる限り予定どおり進められるといいなと思います。今回はまだ時間がありますので、まだこれから煮詰めて行くところだと思うのですが、何か例年とは違った工夫や計画をされていることはありますか。

青少年課長 新しい企画ものというところまでは、まだ私どもの所ではありません。ただ、先ほどの説明で申し上げたとおり、この成人の集い実行委員会、まさに成人を迎える人たちの集まり中で、様々な企画が提案されると思います。ただ、中には、感染拡大防止にそぐわないような企画も出かねないところなので、それには我々がブレーキをかけるようなことになるかもしれませんが、何か新成人の中で企画が出てきて、それがふさわしいものであれば、積極的な採用に努めていきたいと考えております。

その他（５） 令和３年度公立学童クラブ夏季休業日昼食提供について

青少年課長 令和３年度公立学童クラブ夏季休業日昼食提供について、ご説明を申し上げます。その他（５）資料をご参照ください。夏季休業中に公立学童クラブを利用する児童につきまして、保護者の負担軽減の観点から、昨年度に引き続き希望者に対して実費負担による昼食の提供を行うといったことをございます。場所につきましては、１８校の全学童クラブになります。実施方法といたしまして、事業者については、市と協定を結んだ事業者が行います。下の表に載っている４業者に今年度は配達していただくことになっております。どちらに頼んだとしても代金については、１食当たり消費税込みで４００円となっております。提供の流れは記載のとおりでございますが、こちらにつきましては、アレルギー関係の対応はしておりません。どうしても数が多いため、そこまで手が回らないということで、アレルギーをお持ちの方の給食については、ご自宅を用意していただくことになってしまうかと思っております。なお、配達等に関して、校内には子供たちがいる環境になるため、事業者には搬入搬出の際には、自動車の運転、取扱いには十分注意していただきたいをお願いをしているところであります。説明は以上でございます。

【質疑、意見等】

朝日委員 学童はとても人数が多いところもあるので、お昼ご飯を食べるとなると、間隔を空けた上での場所の確保ということができるとか気になりました。小さい

部屋にギュッと集まってお昼を食べるとなると、少し気になるのかなと思いますので、隔離されていたり、仕切られたり、間隔を空けて食べられているのか気になりました。

青少年課長 おやつの時間なども子供たちは間隔をとって、いわゆる黙食というのでしょうか、黙って食べるという習慣が身についております。支援員につきましても、私の目から見てもここまでやるのかというほど、消毒の徹底を行っております。そういった意味では、特段の問題はないのかと思います。逆に、冷房がほとんど点いている施設での提供にはなりますが、やはり夏場の暑い時期になるので、コロナ対策もしっかり、ノロウイルスなどの対策も含めて、冷暗所で管理保管するといったコロナとはまた別な対応が支援員には必要かと考えています。

その他（6） 長堀小一茨城高専ラボについて

青少年課長 長堀小一茨城高専ラボについて説明をさせていただきます。長堀小一茨城高専ラボ2021年度参加者募集というチラシをご参照ください。場所につきましては、長堀小学校理科室、図工室をお借りすることとなります。講師といたしまして、茨城工業高等専門学校先生及び学生にお願いすることとなります。今回は参加条件として、長堀小学校学童クラブ利用者1年生から6年生までとなっておりますが、定員30名、要事前申込となっております。現在長堀小学校の学童クラブに通っている方は、利用登録者ベースですが、101人もおりますので、この時点でオーバー、抽選ということになってしまいます。全児童ではなくて学童クラブ利用の方となっているので、その辺りはご了承くださいたいと思います。これにつきましては、学童クラブは午後6時までやっておりますので、お迎えなども普段どおりやっただけの中での活動ということになります。全行程7回ということで、昨年も茨城高専様ご協力の下でやっていただき、本当にありがとうございます。聞くところによると、大変好評な中に、12月8日に予定している「星を見よう 望遠鏡で星を見よう。」、さすがにこれは茨城高専さんならではのと思うのですが、ものすごい望遠鏡をお持ちいただくということだそうです。ぜひ私も見てみたいのですが、土星の環が見えるくらいのレベルの高い望遠鏡をご用意いただけるということで、子供たちもそうなのですが、見たい保護者の方も入り混じって、行列を成して見ているような盛況さがあって伺っております。いずれにいたしましても、こういった活動をとおして、茨城高専さんのことを知っていただくのはもちろんのこと、いろいろな実験や科学への興味等を醸成できれば非常に良いことだと思っております。説明は以上になります。

【質疑，意見等】

岡本委員 昨年度からこのような取組をお声掛けいただき，ありがとうございます。市の方からも資金的な補助等を頂きまして，活動ができているというところもあります。我々としまして，理科離れの対策や本校の宣伝ということもありますし，一番の目的としましては，我々の学生がお手伝いとしてここについて行き，小学生を相手に活動すること自体に，教育的効果が高いということがあります。これに関しては，文科省や我々の上部組織である高専機構の方から，積極的にこういった活動をしなさいと我々も言われておりまして，本校では今年度からICTサポーター制度ということで，具体的には，大学1年生から4年生相当の学年に当たる本科の4，5年生，専攻科の1，2年生が学外に出てこういった活動をしやすいようにしましょう，といった制度を整備しました。ですので，今後こういった活動を可能であれば広げていきたいと考えておりますので，ぜひご検討いただけたらと考えております。

教育長 1つ質問なのですが，低中学年向けの内容とあるのですが，1年生から6年生まで参加できるということによろしいのですか。

青少年課長 はい。

石川委員 お話をお聞きすると，大人でもわくわくするような取組なので，子供だけと言わず，保護者の方も含めて広めていくと，きっとひたちなか市の理科的な教育がぐっとレベルアップするのではないかと思います。

岡本委員 プログラミング教育というのは，家庭の理解も非常に重要で，学校でどういったことをやっているのかということも含めて，何か親世代にもそういった取組ができればいいなと思っております。

朝日委員 長堀小学校だけではなく，例えば3時間目の理科の時間に高専の方が来てくれる，といったような仕組みがあったりするといいなと思いました。子供たちも，距離の近いお兄ちゃんやお姉ちゃんが来ると，わくわくして，質問とかもしやすかったりすると思うので，高専の方でそういったことができるのかはわからないのですけれど，小学校に行き一緒にできるとか，そういった仕組みになると，色々な世代と一緒に勉強ができるのかなと思いました。

岡本委員 実は，サイエンスサポーター制度と同様な制度がひたちなか市との間でありまして，コロナ禍前はできていたのですが，コロナ禍ということで今は止まっ

てしまっています。状況に応じて再開をできるような状況が見えてきていますので、それについても検討させていただけたらと思います。

朝日委員 色々な小中学校に行けるのですか。

岡本委員 そうですね。具体的には専攻課程の大学3，4年生相当の学生が、主に授業の空いている時間に、中学校の特に理科等の先生方にアシスタントとして付くような形で行っています。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 16:25